

大学院生・教職員のみなさまへ

危機対策本部 本部長
学長 仙石 正和

「新型コロナウイルス感染症への対応方針」

現状の感染状況を踏まえ、本学としては「新行動指針 第2段階」とする。新潟県におけるオミクロン株への新規感染者数は毎日 400 名前後と高止まりしているものの、漸減傾向にあり 1 月 21 日より適用されていた「まん延防止等重点措置」が 3 月 6 日で解除されることから、第2段階に相当すると判断する。今後感染状況に急激な変化が生じるなどした場合は随時、上記判断を見直す可能性がある。

みなさまには、より一層の感染防止への対応を強く要請する。

< 基本方針 >

- ① 人命を最優先として、安心・安全な教育の継続・提供に取り組む
- ② 学内での感染クラスターを発生させない「感染しない・させない」
- ③ 感染症拡大防止への最大限の配慮と「新しい生活様式 (P4 参照)」の継続的で確実な実践

< 基本的な行動 >

- ① マスク着用の徹底 (変異株の感染力を考慮し不織布マスク等、効果の高い素材を推奨)
- ② 三密を避ける
- ③ 手洗い及び咳エチケットの徹底
- ④ ソーシャルディスタンス (最低 1m) をとる (人と話すときは変異株を考慮し、極力 2m 以上距離を置く)
- ⑤ 換気を十分行う
- ⑥ 健康観察の継続、毎日の検温の継続、行動記録の継続
- ⑦ カラオケの自粛
- ⑧ 体質的、宗教的に支障がない方のワクチン接種を推奨する

< 方針の対象期間 >

- ① この方針の有効期間は 2022 年 3 月 7 日から 2022 年 4 月 30 日までとし、状況の変化に応じて見直す

1. 校舎の利用教育研究活動【院生・教職員】

- ① 毎日の健康観察・検温を行い異常がない方は、新しい行動様式、本学の基本行動指針及び空間ごとに定められた定員の範囲で原則、利用が可能です。

2. 授業 (講義・演習) について【院生・教員・職員】

- ① 授業実施期間においては演習科目と講義科目において、原則として対面授業または対面とオンラインの組み合わせ (以下ハイフレックス授業という) を実施する。
- ② 但し、教員等の移動制限や履修人数等感染防止の理由により、一部の演習及び講義科目においてオンライン授業となる場合がある。
- ③ 対面授業出席者も対面授業とオンライン授業の組み合わせとなることから Teams を使用する必要があること、また同日内の履修状況で対面授業 (ハイフレックス授業) とオンライン授業の組み合わせが生じることから個人 PC とヘッドセットの持参を前提とする。
- ④ 基本的に対面授業への参加を推奨するが、参加可能な方は、日常的に体温測定、健康観察を行い感染症の心配のない方に限定する。

3. 大学への入館・施設利用について【院生】
 - ① 別紙「入館・施設利用に関するお願い」に従い利用すること
 - ② 入館・施設利用の際は教職員の指示に従うこと

4. 図書館【院生・教員・職員】
 - ① 自習者 10 名、一時利用者 10 名を目安に利用を可能とする
※詳しくは図書館の利用案内で確認すること
 - ② その他、図書館職員の指示に従うこと
 - ③ 開館時間 平日：9:30～21:45、土曜日：9:30～17:15（時期により一部例外あり）

5. キャリア支援【院生】
 - ① キャリア支援の面談等については、健康な方を対象に感染防止策を講じ、対面で実施する。
 - ② 必要に応じてオンライン面談を行う場合がある。

6. 国内の移動、県をまたぐ往来等について【院生・教員・職員】
 - ① 「まん延防止等重点措置適用地域」との往来・移動は、「極めて強く自粛を要請」する。
 - ② やむを得ず「まん延防止等重点措置適用地域」との往来を行う場合は原則 1 週間前までに届出を行い学長、副学長の確認を受けて移動する（移動方法の変更の検討などを要請する場合があります）。帰県日含む 3 日目 PCR 検査又は抗原検査による陰性確認や 7 日間待機期間満了により安全が確認できるまで登学、出勤を控えリモートにて対応する。

＜まん延防止等重点措置適用地域（3 月 7 日付指定地域）＞
北海道、青森県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、岐阜県、石川県、京都府、大阪府、兵庫県、香川県、熊本県（18 都道府県）

 - ③ 「まん延防止等重点措置適用地域」以外との往来については、感染に注意し移動を行う。
 - ④ 移動中の行動や移動後の体調に少しでも感染の不安がある場合は自己の責任において PCR 検査又は抗原検査により陰性を確認、登学、出勤を控えることとし、感染を拡大させることが無いようにする。

7. 海外渡航について【院生・教員・職員】
 - ① 海外渡航の禁止
渡航先の国・地域において行動制限を受ける、渡航先からの出国が困難となるなどの事態を防ぐため、不要不急の渡航は原則禁止とする
 - ② 過去 2 週間以内の海外渡航歴がある者との接触の場合
やむを得ず過去 7 日以内の海外渡航歴がある者との接触を行う場合は、原則 1 週間前までに届出を行い学長、副学長の確認を受け接触を行う。接触日含む 3 日目の PCR 検査又は抗原検査による陰性確認や 7 日間の待機期間満了により安全が確認できるまで登学、出勤を控えリモートにて対応する。

8. イベント、院生の課外活動【院生・教員・職員】
 - ① 各種イベントの主催する際は、換気の徹底や参加者が新しい生活様式を実行できる形式以外での開催は行わない。
 - ② 各種イベントに参加する場合は、事前に感染防止策や新しい生活様式等に準拠しているか確認したうえで個々に判断を行い安全が確認できない場合は参加を控える。
 - ③ 飲食を伴う会合への出席は以下の条件を満たす場合のみ可能とする。
 - (ア) 着座方式
 - (イ) コロナ前の収容定員の 50%以下の参加者にとどまるもの
 - (ウ) ワクチン接種者もしくは陰性証明された者同士が参加するもの
 - (エ) 参加後少しでも体調に感染の不安がある場合または業務等で止むを得ず上記と異なる会合

に出席した場合は、自己の責任においてPCR検査または抗原検査により陰性を確認するか、7日間登学、出勤を控えるなどし、感染を拡大させることが無いよう徹底する。

- ④ カラオケは、飛沫による感染リスクが高いことから「極めて強く自粛を要請」する

9. 学内会議・打合せ等【教員・職員】

- ① 対面の必要性が低い場合はオンラインで実施する。
② 対面での会議を行う場合には、必ずマスクを着用し、入室時の検温、アルコール手指消毒、飛沫感染対策、会議室内の人数制限、換気等最大限の感染症予防対策を講じること

10. 外来者の入館について【外来者（来客等）】

- ① 不要な入館を控えていただく。
② 「まん延防止等重点措置適用地域」からの来学は控えていただく。
③ 可能な場合は入館前のPCR検査または抗原検査に協力いただく。
④ 可能な限り過去7日以内の海外渡航や7日以内の「まん延防止等重点措置適用地域」への往来がないことを確認する。
⑤ 外来希望者と連絡して、可能な場合、電話、オンラインなどでの打合せの工夫をする。
⑥ 外来者にも入口での検温、マスク着用、手指消毒、入退館記録への協力をお願いする。
⑦ 外来者利用後の応接、ゼミ室等は利用後、使用の際の責任者が速やかに消毒を行う。

11. PCR検査について【院生・教員・職員】

- ① 大学が必要と判断した場合には院生・教職員へPCR検査または抗原検査の受検をお願いすることがある（大学費用負担・本学指定機関）。
② 本学での活動にかかわる理由により、PCR検査の受検を希望する院生・教職員は無料受検が可能（本学指定機関にて、年度内に一人1回まで大学が費用負担する。2回目以降は自己負担。発熱などの症状がある場合、本学指定機関でのPCR検査の受検はできないため、事務局職員に相談すること）

12. その他【院生・教員・職員】

- ① 発熱や咳などの症状が出た場合には、大学への登学や出勤をせずに、速やかに事務局に報告し、指示や助言を受けること
② 毎日、「検温」を行い、健康観察記録を残しておくこと
③ 厚労省新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）に登録し、通知を受け取ることができるようにすること
④ 万一の場合に備えて行動記録を残しておくこと

引き続き、本学の「新型コロナウイルス感染症への対応方針」への理解と感染拡大防止への対応についてのご協力をよろしくお願いいたします。

なお、感染状況の変化により、随時、校舎の利用内容や行動制限の実施などの感染拡大防止対策を行う場合があります。

以 上

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
 - 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
 - 外出時や屋内でも会話をするとき、**人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスク**を着用する。ただし、**夏場は、熱中症に十分注意**する。
 - 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） 身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔を
もしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

入館・施設利用に関するお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大学への入館及び施設利用について以下のとおりご協力をお願いいたします。

1. 入館予約について

- ① 入館予約は原則不要ですが、図書館のみ同時利用可能な人数やスペースの制約上、予約のある方が優先される場合があります。

2. 入館に際してのお願い

① サーマルカメラでの検温

1階ロビーのサーマルカメラで検温をして「正常です」の音声案内を確認してから入館してください。(入館する都度、検温をしてください)

なお、「異常です」の音声案内があった場合は備え付けの内線電話で事務局まで連絡してください。

- ② 入館記録・退館記録の記入 ※授業での登学については記入不要です。
- ③ 手指のアルコール消毒
- ④ 館内では必ずマスクの着用を徹底する
- ⑤ ソーシャルディスタンスをとる

3. 健康状態の確認について

検温・健康状態の確認をさせていただく場合があります。毎日の検温と健康観察を継続し、教職員の求めに応じて健康状態の報告をお願いします。

4. 入館制限

次の方の入館は出来ませんのでご注意願います。

1) 発熱(37.5℃以上)、風邪、味覚・嗅覚に違和感がある、「息苦しさ」「強いだるさ」等の症状がある方。

2) 以下の状況や行動履歴に該当する方。

- ① 過去7日以内に新型コロナウイルス感染症に陽性と診断された方との濃厚接触があった。
- ② 同居の家族や身近な知人などに新型コロナウイルス感染症の陽性者もしくは感染の疑われる方がいる。
- ③ 過去7日以内に海外渡航歴がある方と濃厚接触があった。
- ④ 過去7日以内に「まん延防止等重点措置適用地域」との移動・往来をした。
- ⑤ 過去7日以内に海外への渡航歴がある。

5. 休憩室、ゼミ室等の利用について

- ① 許可を得た施設のみで許可を得た時間及び人数の範囲で使用してください。
- ② 飲食は2階リラックスメームと10階スカイラウンジにおいて十分間隔を取って会話をせずに行ってください(会話は食事後マスク着用にて行う)
- ③ 2階ロッカー室の利用は同時利用者が原則3名以内になるよう譲り合って行ってください。
- ④ その他入館・施設利用に際しては教職員の指示に従ってください

6. 大学開館時間(施設利用可能時間)

平日9:30~21:45、土曜9:30~17:15 (一部を除く) 詳しくは年間スケジュールを確認ください。

以上